

「放射線安全規制検討会航空機乗務員等の宇宙線被ばくに関する検討ワーキンググループ」
の開催について（案）

平成 1 6 年 6 月 1 7 日
科学技術・学術政策局
原子力安全課
放射線規制室

1．目的

航空機乗務員等の宇宙線被ばくについては、平成 1 0 年 6 月の放射線審議会において、その測定方法、中性子線等に起因する線量評価等について、調査・検討を行い、国際的動向も考慮しつつ対応するよう意見具申がされている。

航空機乗務員等における宇宙線被ばくに関して、これまでの研究成果や国際的な動向等も踏まえて検討を行うために、放射線安全規制検討会の下に航空機乗務員等の宇宙線被ばくに関する検討ワーキンググループを開催する。

2．検討内容

具体的な検討項目は以下のとおりとする。

- (1) 航空機乗務員等の宇宙線被ばくに関する知見について
- (2) 航空機乗務員等の宇宙線被ばくの管理について
- (3) その他、航空機乗務員等の宇宙線被ばくに関すること

3．庶務

ワーキンググループの庶務は、原子力安全課放射線規制室において処理する。

「放射線安全規制検討会」の開催について

平成14年10月7日
科学技術・学術政策局
原子力安全課
放射線規制室

1. 目的

「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律(以下、「放射線障害防止法」という。)」については、昭和32年6月の制定以来、昭和55年、平成7年の改正を始め、必要な改正を実施し、規制体系の充実を図ってきた。

しかし、放射性同位元素等の使用形態の多様化等社会環境の変化は著しく、また、国際的にも国際原子力機関(IAEA)による国際基本安全基準(BSS)で規定されている免除レベルの勧告等が行われている。このような状況に適切に対応するため、放射線安全規制のあり方等について検討、見直しを行うことが必要である。

そこで、国内の社会状況の変化や国際基本安全基準(BSS)を反映した新たな規制体系、法律改正の内容に関して、専門家による具体的な検討を行うために、原子力安全規制等懇談会のもとに放射線安全規制検討会を開催する。

2. 検討内容

具体的な検討項目は以下のとおりとする。

- (1) 国際基本安全基準(BSS)の免除レベル取り入れに係る国内規制体系に関すること
- (2) 放射性同位元素等の管理体制の充実に関すること
- (3) 規制の合理化に関すること
- (4) 新しい放射線利用技術への対応に関すること
- (5) その他、放射線安全規制に関すること

3. 庶務

検討会の庶務は、原子力安全課放射線規制室において処理する。

放射線安全規制検討会
航空機乗務員等の宇宙線被ばくに関する検討ワーキンググループ構成員

飛鳥田 一朗	日本宇宙航空環境医学会理事長
日下部 きよ子	東京女子医科大学医学部放射線科教授
小佐古 敏荘	東京大学原子力研究総合センター助教授
笹本 宣雄	日本原子力研究所国際原子力総合技術センター教官
杉浦 紳之	東京大学原子力総合センター放射線管理室助手
津久井 一平	(財)航空医学研究センター所長
東 敏昭	産業医科大学産業生態科学研究所長
藤高 和信	(独)放射線医学総合研究所宇宙放射線防護プロジェクトリーダー
米原 英典	(独)放射線医学総合研究所放射線安全研究センターラドン研究グループ第2チームリーダー

(敬称略、50音順)